

1 青少年の体験活動の意味と範囲の調査研究

キーワード：青少年、体験、成長、親、普及啓発

1. 研究の目的

青少年の健全な成長のためには体験活動が不可欠とされている。しかしながら、我が国では学校における教科、いわゆる勉強の比重が大きく、体験活動が必要であるという認識が足りない傾向にある。特に親の認識が弱く、児童、生徒の体験活動が減少傾向にある。

このため青少年の体験活動について、日本、ヨーロッパ、アメリカなどの歴史的展開を検討するとともに、我が国のボランティア活動や自然体験活動の現状を分析する。それを踏まえ、人間が成長するために、体験活動が必要であることを説得力ある形で世に訴える。その具体的な方法として、検討内容をやさしくダイジェストし、市民向けの読み物として出版する計画である。

2. 研究の概要

1) 研究調査時期と場所

平成24年3月、岡島成行研究センター長を座長に下記18人、計19人の委員により「青少年の体験活動の意味と範囲の調査研究会委員会」を研究センター内に設置、平成24年3月から平成25年1月まで計8回の委員会を開催した。

委員

- 青柳正規 ・ 国立美術館長
- 明石要一 ・ 千葉大学教授
- 上田英司 ・ 日本国際ワークキャンプセンター事務局長
- 黒川伊保子 ・ 感性リサーチ代表取締役
- 鈴木みゆき ・ 和洋女子大学教授
- 長沼豊 ・ 学習院大学教授
- 永峰好美 ・ プランタン銀座取締役 (24年7月まで)
- 川口真理子 ・ 大和総研主席研究員 (24年9月より)
- 星野敏男 ・ 明治大学教授
- 牧野篤 ・ 東京大学教授
- 丸山伸一 ・ 読売新聞論説副委員長 (24年6月まで)
- 大塚浩之 ・ 読売新聞論説委員 (丸山氏に代わり24年7月より)
- 大木宰子 ・ 研究センター副センター長
- 筒井公章 ・ 同参事
- 関智子 ・ 同主任研究員

- 志村広子 ・ 同研究員 (24年12月まで)
- 中村織江 ・ 同研究員 (24年3月まで)
- 蓬田高正 ・ 同研究員 (24年4月より)



第二回 青柳委員の講演



第八回 星野委員の講演

2) 調査方法と内容

第一回 (24年3月19日) に委員の紹介とともに委員会の方向について議論した。青少年の体験活動について、西洋、東洋の歴史的な見解をまとめ、脳の成長と体験活動の関係、ボランティア活動などについて委員及び外部講師から研究発表をいただき、幅広く議論することを決めた。

続いて第二回 (24年5月8日) は、青柳委員による「古代ギリシャの体験教育」の講演と討議が行われた。

第三回 (24年6月8日) は、黒川委員による「脳と体験」についての講演及び討議が行われた。

第四回 (24年7月4日) は、沖田行司・同志社大学教授による「江戸の子どもの学びと教えー子どもから大人へー」の講演及び討議が行われた。

第五回（24年10月12日）は中間取りまとめを行ったが、研究課題を更に増やすことが決まり、6回で終了する予定を変更し、さらに半年、継続研究をすることになった。

第六回（24年11月26日）は、早川操・名古屋大学大学院教授による「青少年の成長過程における活動体験の意義—デューイの創造的経験論からの示唆—」の講演及び討議が行われた。

第七回（24年12月19日）は、西尾雄志・日本財団ボランティアセンター長による「日本における青少年のボランティア活動」の講演及び討議が行われた。

第八回（25年1月29日）は、星野委員による「日本の自然体験の現状」の講演及び討議が行われた。

以上計8回の研究会を開催し、様々な方面から青少年の体験活動について調査研究を行った。その結果、我が国における青少年の体験活動の現状と世界もしくは日本の過去の状況との違いなどが明らかになった。

3. 主な調査結果

1) 青少年の成長には古くから体験活動は不可欠とされていた。ギリシャでは青少年の体験活動の最終的な目的はサバイバルであり、どのような状況に置かれても自分の力で生き抜けるような強靱な体力と精神力を育成することが求められた。また、我が国では藩校に代表される青少年の教育では、午前中は論語などの座学を修養し、午後は武術の習得であり、いわゆる文武両道であった。学問と体験とを同じ割合で習得し、バランスの良い人間形成を目指していた。アメリカでは建国以来開拓を続けてきた経験からアウトドアが盛んであったが、その根拠として教育哲学者のデューイが極めて精緻な論理を構築し、アメリカにおける野外活動、野外教育の精神的基盤となっている。このように古今東西、あらゆるところで青少年の体験活動は重要視されてきた。青少年の体験活動は人類にとっての永遠の課題であること一連の討議で明らかにした。しかし、この点で現在の我が国の状況はかなり異常であると言えるようである。

2) 身体的な特徴として、黒川委員が指摘した「脳の成長は8歳までに決まる。その成長を促すのは体験である」という言葉はかなり衝撃的であった。学校の成績に非常な関心を示す親たちに、体験活動の重要性を認識してもらうための説得力ある指摘となりうるであろう。

3) 日本における青少年の体験活動の中からボ

ランティア活動と自然体験について議論を重ねたが、いずれもまだ広く国民的に受け入れられているとは言えず、今後の発展に期待しなくてはならない。その中で、国立青年の家、少年自然の家の設立は特筆される。国立の動きが県立、市立などの公立校の設立を促し、戦後の体験教育をリードしてきた。しかし、近年、国立の不要論や公立の縮小など、逆風が吹き始めている。上記1)、2)で指摘されたことを受けて、我が国の青少年教育を充実させるためには、近年の逆風を払いのける必要があることが明らかになった。

4) 上記3点の指摘を受け、委員会では「体験教育の重要性を社会に訴えること、特に親に理解してもらうこと」を重要視し、その方法論を議論した。マスメディアに報道してもらうことや国公立の体験施設、民間の自然学校などと協力して啓蒙活動を展開する必要性が討議されたが、今回は、研究会の成果を一般書籍として出版し、広く読まれるようにすることが決まった。出版は平成25年度中に発刊されるべく研究センターを中心に準備が行われている。

4. まとめ

1) 我が国の自然体験の現状

世界の各国と比較して、我が国の青少年の体験活動は決して盛んではない。現状を改善し、青少年の誰もが楽しく、安く、安全に体験活動に参加できるようにするためには、一定の目的を持った社会的システムの構築が必要である。

2) 青少年の体験活動の支援のために、新たな社会的システムが必要とされるという結論であったが、そうしたことを社会に理解してもらうためには、青少年の体験活動の有用性について、広く一般に理解してもらわなくてはならない。特に子どもを抱える親の理解が必要不可欠である。しかしながら、現在は大学受験に象徴される進学のための勉強に力が注がれ、体験教育への理解は乏しい状況である。世間一般や親の理解を得るためには、説得力があり、しかも読みやすい形でアピールする必要があるという結論に至った。

3) そのためには本調査研究委員会での講演、討論の内容を基に、加筆して一般に売り出せる本を作ることになった。

（文責 青少年教育研究センター長 岡島 成行）